一般環境中(公共用水域水質及び底質、地下水、土壌)のダイオキシン類調査結果

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、本市の区域におけるダイオキシン類による水質、土壌等の汚染状況を把握することを目的とする。

2 調査方法

河川の水質及び底質については本市域を流れる主要3河川の下流3地点を対象に、海域の水質及び底質については水質に係る常時監視地点である2地点を対象に、それぞれ調査を実施した。また、地下水及び土壌については、市内各2地点において調査を実施した。

公共用水域水質及び地下水については日本産業規格 K 0312、公共用水域底質については「ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル」(平成 20 年 3 月環境省)、土壌については「ダイオキシン類に係る土壌調査マニュアル」(平成 20 年 1 月環境省)に基づきそれぞれ調査を実施した。

3 調査結果

(1)公共用水域水質及び底質(河川)

		調査		
水域名	調査地点	水質(年間平均) pg-TEQ/L	底質 pg-TEQ/g	調査日
花見川	新花見川橋	0.066	3.7	
都川	都 橋	0.042	0.35	令和3年12月3日
葭 川	日本橋	0.037	0.74	

(2) 公共用水域水質及び底質(海域)

	調査地点	調査	結果		
水域名		水質(年間平均) pg-TEQ/L	底質 pg-TEQ/g	調査日	
東京湾	NO.5	0.058	29	→ 令和 3 年 12 月 7 日	
米 水//	NO.8	0.050	1.3	7和3牛12月1日	

(3) 地下水調査結果

区 名	調査地点		測定値 pg-TEQ/L	調査日
若 葉 区	桜 木	A1	0.035	令和3年12月17日
緑区	おゆみ野南	A2	0.035	令和4年1月14日

(4) 土壤調査結果

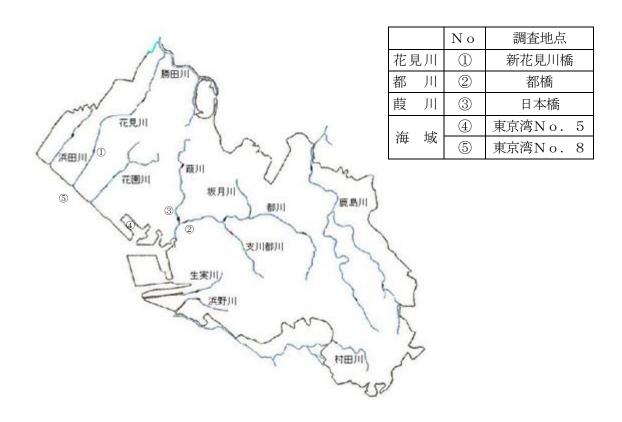
区 名	調査地点		測定値 pg-TEQ/g	調査日
若 葉 区	桜木	A1	4.5	△和9年19月17日
緑区	あすみが丘	A3	1.0	- 令和3年12月17日

4 調査結果の評価

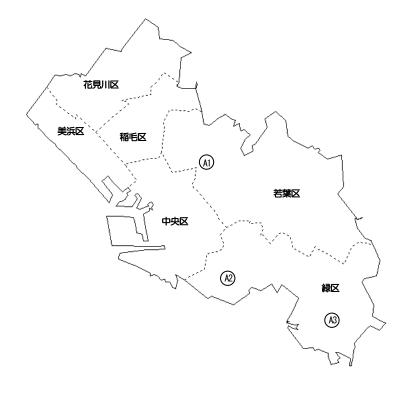
- (1)公共用水域の水質(河川及び海域)については、 $0.037\sim0.066$ pg-TEQ/Lであり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境基準(1.0pg-TEQ/L)を達成していた。
- (2)公共用水域の底質(河川及び海域)については、 $0.35\sim29\,\mathrm{pg}$ -TEQ/g であり、すべての地点で水底の底質の汚染に係る環境基準($150\,\mathrm{pg}$ -TEQ/g)を達成していた。
- (3) 地下水調査結果については、0.035 pg-TEQ/L であり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境 基準(1.0 pg-TEQ/L)を達成していた。
- (4) 土壌調査結果については、 $1.0\sim4.5$ pg-TEQ/g であり、すべての地点で土壌の汚染に係る環境 基準(1,000 pg-TEQ/g)を達成していた。

一般環境中ダイオキシン類調査地点

河川・海域・底質



地下水・土壌



	Νο	調査地点
若 葉 区	A 1	桜木
緑 区	A 2	おゆみ野南
緑 区	A 3	あすみが丘